


今治市都市計画総括図 1

令和六年三月印刷



凡例	
○	建てられる用途
×	建てられない用途
△	①、②、③、④、⑤、△ 容積、階数等の制限あり
○	都市計画区域
○	市街化区域
○	第一種中高層住居専用地域
○	第一種住居地域
○	近隣商業地域
○	準工業地域
○	工業地域
○	工業専用地域
○	特別工業地区
○	駐車場整備地区
○	防火地域
○	準防火地域
○	都市計画道路
○	都市計画都市高速鉄道
○	土地区画整理事業
○	地区計画

注1 特別工業地区については建築関係の制限が適用されます。
 注2 この図表は、消防法の規定による防火地域等は、建築基準法第22条第1項の規定に基づき、防火地域として指定されています。

用途地帯内の建築物の用途制限	用途地帯										備考
	第一種住居	第二種住居	第一種中高層住居	商業	準工業	工業	工業専	特別工業	駐車場整備	防火	
住宅、共同住宅、借家等、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	居住用途以外の用途制限あり
店舗等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	店舗等の床面積が 150㎡以下の場合
事務所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務所等の床面積が 150㎡以下の場合
ホテル、旅館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ホテル、旅館
飲食店	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	飲食店
娯楽施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	娯楽施設
学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	学校
病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病院
公共施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	公共施設
自動車教習所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自動車教習所
自動車修理工場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自動車修理工場
火災、石炭、灯油等の危険物の貯蔵、利用の施設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災、石炭、灯油等の危険物の貯蔵、利用の施設
容積率 (%)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	容積率 (%)
階数 (%)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	階数 (%)

注) 本表は、建築基準法別表第二の趣意であり、すべての制限について記載したものではありません。なお、自治体の条例等により制限が一部追加される場合があります。

本図は令和六年三月現在の都市計画図に基づき作成されたものであり、(注) この図表に表示する都市計画の位置、区分等は、お詫言の誤りを示すものではありません。(注) 詳細は、お詫言の都市建設部都市計画課にお問い合わせください。